

石炭産業の終焉過程における自治体による諸 対策：常磐炭砵茨城砵業所の閉山を事例と して

平, 将志 / TAIRA, Masashi

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

765

(開始ページ / Start Page)

55

(終了ページ / End Page)

72

(発行年 / Year)

2022-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025815>

石炭産業の終焉過程における 自治体による諸対策

——常磐炭砒茨城砒業所の閉山を事例として

平 将志

はじめに

- 1 概 観
- 2 漸次的撤退戦略と中郷砒の出水事故
- 3 産炭地自治体における閉山対策
- 4 再就職状況

おわりに

はじめに

本稿の課題は、石炭産業の終焉過程における自治体による諸対策について、1971年に閉山した常磐炭砒茨城砒業所を事例として検討することにある⁽¹⁾。

1950年中葉から各産炭地では、炭砒閉山が相次ぎ、炭砒離職者の発生や産炭地の疲弊を招いた。これに対して、政府は、炭砒離職臨時措置法や産炭地域振興臨時措置法の制定などに代表される各種対策を講じた。1962年以降、石炭砒業調査団が石炭政策を答申し、政府は、石炭政策答申に沿って計画を策定した。第3次石炭政策答申以降、石炭産業には漸次的な縮小がみられ、さらに1968年の第4次石炭政策答申により、有力な地場炭砒でも閉山を余儀なくされた。常磐炭田でも、1970年には常磐炭砒など4砒を残すまでとなった。常磐炭田における最大の炭砒企業であった常磐炭砒でも、1971年には磐城砒業所のほか、茨城砒業所の中郷砒と神の山砒が、出水事故と無炭地への逢着から閉山した。

ここで先行研究をみると、第3～4次石炭政策答申後の閉山対策については、一定の研究蓄積が

(1) 本稿は、2019年1月12日に東洋大学白山キャンパスで開催された日本地域政策学会関東支部会での個別報告に、修正を行ったものであり、JSPS 科研費 JP18K12964、JP21K13461 の研究成果の一部である。

茨城砒業所自体は、実際には1985年3月の中郷炭砒（露天掘）の廃止まで存続していた。本稿では、具体的には中郷砒と神の山砒（それぞれ坑内掘）の閉山について検討する。本文中では、「砒」については「砒」、「礦」などが使用されるが、常磐炭砒については「砒」を使用し、引用時は原文のとおりとする。なお、中郷砒は、行政文書においては、「茨城」と明記される場合があるが、中郷砒に統一する。

みられる。たとえば、高川（2002）が貝島炭鉱の事例について、早稲田大学人間総合研究センター・同文学部社会学研究室（1998）、澤口（2011）、嶋崎（2017）らが、常磐炭砒磐城砒業所の事例について検討している。このうち磐城砒業所では、協調的な労使関係や、自治体などの有機的な関係により、91.2%の離職者が再就職に至ったことが指摘される（嶋崎 2017）。常磐炭砒では、1950年代から多角化経営が行われたことから、系列・合併企業への炭鉱離職者の吸収が可能となった経緯がある。このような多角化について、矢田（1977）は、「大手企業の兼業化」と位置づけ、常磐炭砒と北海道炭礦汽船（以下、北炭）の事例を検討し、前者では、既存部門の切り離しが行われ、後者では新分野への進出があったことを指摘した。澤口（2011）は、上述した磐城砒業所の閉山対策について、「漸次的撤退の戦略」と捉え直し、1950年代以降の経営多角化と関連させて論じている。

ところで、このような研究動向については、つぎの点において、いまだ研究の余地がある。第1に、前述した常磐炭砒の事例では、漸次的撤退戦略により、再就職率が高いことが指摘されたが、同時期に閉山した常磐炭砒茨城砒業所の閉山対策については検討されていない。そのため両砒業所の閉山対策に、どのような特徴があるのかはあきらかではない。そのみならず、茨城地域については、北茨城市編さん委員会（1987）などの自治体史を除けば、岩間（1978）が、いまだ唯一の研究である。ただし、紙幅の関係のためか、茨城砒業所の閉山に関する記述は薄い⁽²⁾。近年、茨城県産炭地に関する研究については、平（2015, 2016, 2019）がある。このうち平（2019）では、中郷砒の閉山に関連して浮上した火力発電所の誘致計画を論じているが、茨城砒業所の閉山については、部分的な言及にとどまっている。

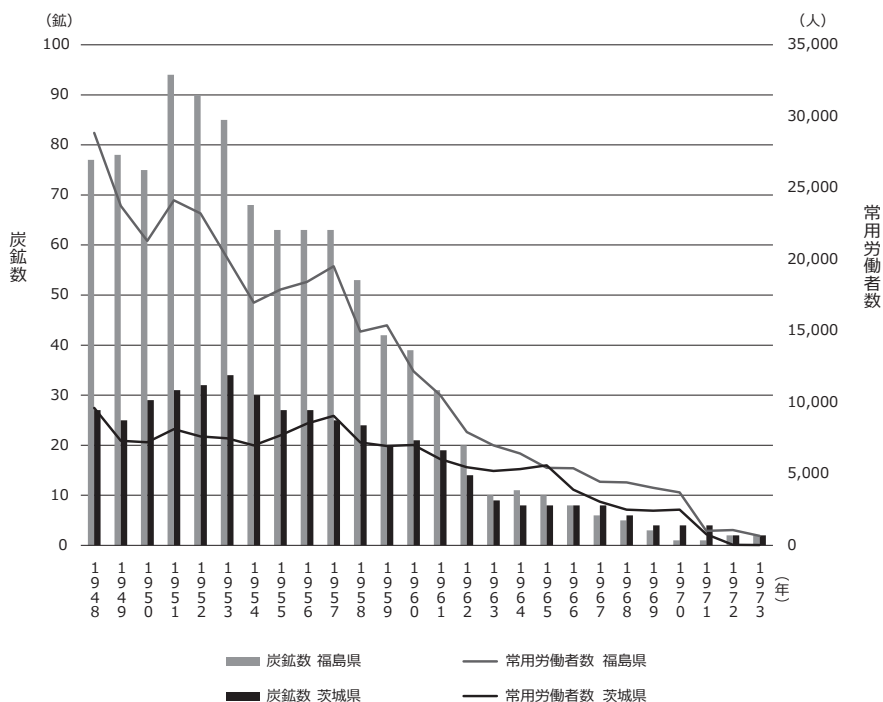
第2に、先行研究では、企業の動向が注目される反面、産炭地自治体による役割については、分析視角や資料の制約のためか、これまで考察の対象にされていなかった（高川 2002, 澤口 2011）⁽³⁾。しかしながら、炭鉱閉山は、退職金支払や閉山処理などが必要であり、中央政府や、産炭地道県と市町村間、さらに各種関連機関との連絡調整が不可欠である。とくに出水や爆発など各種事故が発生した場合、このような調整が重要であったと考えられる。加えて、産炭地自治体にとって、基幹産業である炭鉱の閉山は、炭鉱離職者の再就職や生活問題のみならず、人口流出や地域経済の縮小などの地域の疲弊をもたらす。本稿が事例として検討する茨城砒業所では、当初、神の山砒は、1971年11月の閉山を予定していた。しかしながら、同年8月、中郷砒では出水事故が生じ、閉山に至ったため、神の山砒の閉山スケジュールにも変更が生じた。北茨城市議会では、中郷砒の出水事故後、常磐炭砒閉山対策特別委員会を設置し、茨城県でも、各種対策が検討されていた。このような基幹産業の衰退に対して、産炭地自治体が、どのように諸対策を講じたのかを検討することは、歴史的史実を解明するのみならず、地方都市における基幹産業の衰退に対する地域政策をいかに構想するかという観点からも重要である。

そこで、本稿では茨城砒業所の閉山対策について、茨城県立歴史館や北茨城市議会所蔵資料などを用いて、産炭地自治体による諸対策についてあきらかにする。

(2) このほか炭礦の社会史研究会による『いはらき（茨城新聞）』の炭鉱関係記事を集成したものに加えて、当事者の回顧録などの成果がある（炭礦の社会史研究会 1990, 2015）。

(3) 高川（2002）は、「行政当局」の対策を取り上げているが、その対象は、産炭地自治体ではなく、労働省、とくに公共職業安定所の取り組みなどを論じていた。

図1 常磐炭田の炭鉱数と常用労働者数の推移（各年度末）



出所：東京通商産業局平石炭支局『昭和23年以降炭鉱別、月別、出炭推移』（経済産業省関東経済産業局所蔵）、東京通商産業局平石炭支局（1965）による。

1 概観

(1) 「エネルギー革命」の進展と常磐炭田

日本において石炭産業は、企業勃興期から被占領期に至るまで重要産業の1つであったが、1950年代には「高炭価問題」が、苛烈な労働運動に加えて、重油の国内流入に関する基礎的条件の整備により浮上した。1955年、政府は、石炭産業のスクラップ・アンド・ビルドを講じるため、石炭鉱業合理化臨時措置法を制定した。その後、石炭市況は一時的に好況となったが、1959年に石炭鉱業審議会が「流体エネルギーによる固体エネルギーの優位」と論じた以降、炭鉱数、炭鉱労働者数は急激に減少した。1962年の石炭鉱業調査団の石炭政策答申により、日本の石炭政策は、「炭主油従から油主炭従」が決定的となり、「エネルギー革命」は急激に進展した。日本のエネルギー供給量は、1958年の石炭42.7%、石油23.6%から、1973年にはそれぞれ3.8%、77.4%へと変化し、石油の供給総量は5.2倍に達した。このような変容には、需給面ではエネルギー価格の低下やエネルギー制約の改善、供給面では輸送手段の効率化によるコストの低下があった（丁2006：3）。なお、政府は、石炭不況に対応して、1959年に炭鉱離職者臨時措置法、1961年には産炭地域振興臨時措置法の制定などの対策を講じていた。

常磐炭田は、福島県と茨城県に跨る炭田地帯であり、前頁図1のように、炭鉱数と常用労働者数（以下、労働者数）は、福島県側に比重が置かれた。炭鉱数は、1952年の122鉱（福島県90鉱、茨城県32鉱）をピークとし、石炭不況により、1955年には90鉱（63鉱、27鉱）へと急激な減少を示した。その後、一時的に石炭市況は好転したが、1958年には再暗転し、同年の77鉱（福島県53鉱、茨城県24鉱）を境にして、1963年には19鉱（10鉱、9鉱）まで減少した。その後、1966年まで炭鉱数は小康状態を維持したものの、第3次石炭政策が実施された1967年以降、炭鉱閉山は、両県内の大手炭鉱にも波及した。その結果、1970年までに高萩炭礦、大日本炭鉱磯原鉱業所、好間炭鉱（古河鉱業）などが閉山し、残存炭鉱数は、4鉱（1鉱、3鉱）となった。1971年には、磐城鉱業所に続いて、茨城鉱業所中郷砒と神の山砒が閉山した。常磐炭田においては、茨城県側は1973年の楡形礦業所の閉山、福島県側は、1976年の西部砒の閉山によって坑内掘は終焉を迎えた。

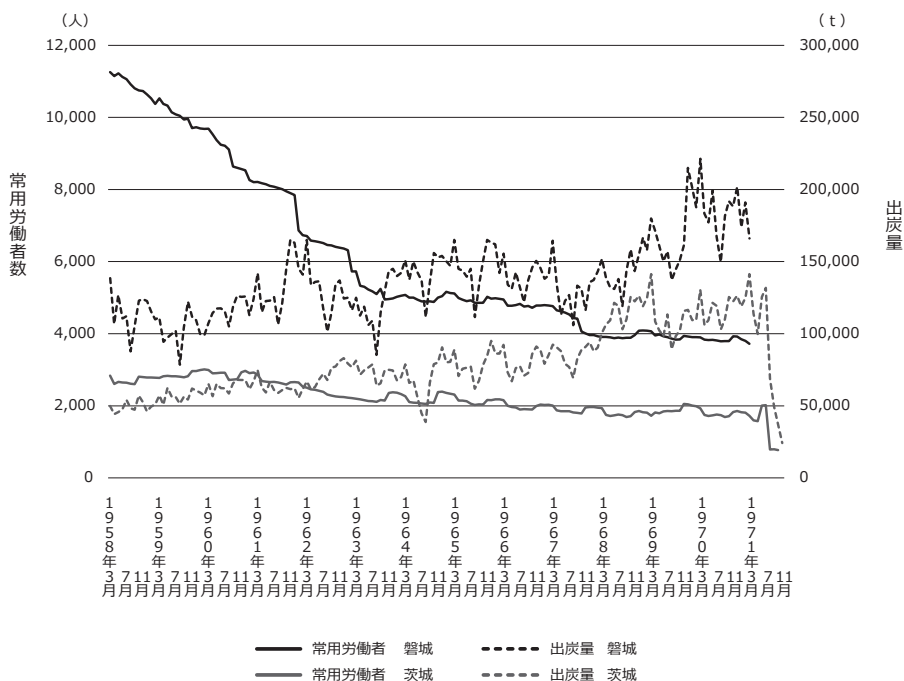
炭鉱労働者数では、1948年の38,444人（28,841人、9,603人）を頂点とし、1953年の石炭不況の煽りをうけて急減したが、1955年の23,954人（16,965人、6,989人）で減少の底を打った。その後、1958年から再び減少に転じ、1963年には、12,196人（6,997人、5,199人）、1958年対比では、それぞれ72.3%、46.8%の水準となり、とくに福島県の減少が著しい。この理由は、福島県側では、中小炭鉱の絶対数が多かったことによる。1966年以降、茨城県でも有力炭鉱が閉山したため、労働者数の大半は、常磐炭砒が占めた。1971年の磐城鉱業所と茨城鉱業所の閉山により、労働者数は急激な減少を示した。

（2）常磐炭砒茨城鉱業所の概況

1944年10月、常磐炭砒株式会社（以下、常磐炭砒）は、入山採炭と磐城炭鉱の合併により設立した。茨城鉱業所の前身となる茨城無煙炭砒（入山採炭）と神の山炭砒（磐城炭砒）が、1901年6月と1941年1月に発足しており、1945年5月には、2鉱を合わせて茨城鉱業所が新設された。常磐炭砒は、武藤武雄（常磐炭砒組合長）が、日本炭鉱労働組合や日本労働組合総評議会の初代議長をつとめたように、戦後黎明期には労働運動の中核にあった。しかしながら、保安ストを契機として、それぞれ脱退し、新たに全国炭鉱労働組合に加入した。常磐炭砒では、「一山一家」の涵養が行われ、労使協調路線が構築された（嶋崎2017：160）。

茨城鉱業所の鉱区は、茨城県と福島県に跨っており、鉱区面積（1959年）は、496,000アール、理論可掘埋蔵炭量は214,000,000トンと推計された（井上1960：2-3）。1962年の石炭鉱業調査団の調査によれば、磐城鉱業所は、現状、将来性C、茨城鉱業所は、それぞれB（増強）に判定され、ビルド鉱に位置づけられた（早稲田大学人間総合センター1998：54）。常磐炭砒の炭鉱労働者数と出炭量は、当初、磐城鉱業所に比重が置かれていたが、次頁図2で確認できるように、磐城鉱業所では、1958～1964年間に、大幅な雇用調整が行われた。茨城鉱業所でも、定年引下げなどが実施されたが、磐城鉱業所と比較して、労働者の減少は緩やかであった。1965年から労働者数は漸減へと転じたが、当該期には労働力不足から、炭鉱離職者の雇用に加えて、組業者と下請契約を行っていた。その反面、出炭量や能率は、「重装備化」=最新の掘削機械導入や、技術的合理化によって上昇した（木山1978：98-100、灼熱の常磐炭礦刊行会2001：60-78）。とくに茨城鉱業所では、能率（1人あたり月産）は、1958年3月の17.6トンから、1971年3月には82.0トンへと急激な上

図2 茨城砒業所の概況



出所) 東京通商産業局平石炭支局『常磐炭推移表』(経済産業省関東経済産業局所蔵) から作成。

昇を示した。この理由は、1965年から中郷砒新坑で採掘が開始されたことによる。加えて、採掘炭のSO₂含有量が微少であるため、公害対応が可能であったことがあげられる。需要面では、常磐共同火力の存在が特筆される。たとえば、1970年の採掘炭(粉炭)の需要先をみると、常磐共同火力92.5%、煉炭1.7%、製紙1.5%、東電1.4%、その他2.9%であり、常磐共同火力の比重が高いことが確認できる⁽⁴⁾。また、茨城砒業所では、1962年から6年連続で保安成績が全国一となり、「金看板」が設置された。このように茨城砒業所では、生産面のみならず、安全面にも配慮が行われた。

1970年、常磐炭砒は、常磐湯本温泉観光を吸収し、社名を常磐興産に改称した。加えて、本社から石炭部門を切り離した。その後、常磐興産は、新常磐炭砒を設立し、新常磐炭砒に石炭部門を譲渡し、社名を常磐炭砒に改称した。次頁表1によれば、茨城砒業所では、本砒員・臨時員など2,199人に加えて、組夫413人、総数で2,612人が労働し、中郷砒が1,669人、全労働者に占める割合は63.9%であり、神の山砒では943人、36.1%であった。茨城砒業所では、1958年から雇用調整を行い、さらに炭鉱閉山の進展により、若年労働者の離脱が相次いだ。1968年から定年延長(55歳→60歳)が行われたため、中高年労働者の比重も高い。本砒員の年齢構成をみると、職員では

(4) 「茨城は火発と共にあり」『茨城砒業所タイムス』1971年1月1日、1面。

表 1 茨城鉱業所の労働者数と年齢構成

1) 常磐炭鉱茨城鉱業所の従業員数

		中郷砒 人	神の山 人	計 人
本 砒 員	職 員	100	35	135
	直接夫	528	392	920
	間接夫	215	124	339
	坑 外	111	95	206
	砒業所	55	28	83
	別 途	36	19	55
	茨城製作所	49	23	72
	計	1,094	716	1,810
臨時員		181	132	313
季節・短期雇用		69	7	76
小 計		1,344	855	2,199
組 夫		325	88	413
合 計		1,669	943	2,612

2) 年齢構成（組夫を除く）

中郷砒		18歳 未満	18 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55歳 以上	平均 年齢
職 員	坑内				1	1	9	16	4	4		44.5
	坑外				3	2	5	14	23	17	1	45.6
	計				4	3	14	30	27	21	1	45.4
砒 員	直接		1	4	27	85	137	135	89	47	3	40.9
	間接		2	3	13	28	47	53	44	23	2	41.5
	坑外	4	14	12	4	14	25	32	32	18	11	41.2
	別途	4	4	8	8	4	12	16	17	12		38.4
	計	8	21	27	52	131	221	236	182	100	16	40.8
合計		8	21	27	56	134	235	266	209	121	17	41.3
構成比		0.7	1.9	2.5	5.2	12.2	21.5	24.3	19.1	11.1	1.5	

神の山砒		18歳 未満	18 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55歳 以上	平均 年齢
職 員	坑内						4	6	5	4		44.6
	坑外				2	2	4	4	4	2		42.3
	計				2	2	8	10	9	6		43.5
砒 員	直接			1	32	32	87	99	108	48	7	43.4
	間接			4	12	12	25	31	19	24	3	42.7
	坑外			8	11	11	22	24	27	26	4	43.3
	別途			9	2	2	7	12	6	3	2	39.4
	計			22	57	57	141	166	160	101	16	43.0
合計				22	59	59	149	176	169	107	16	43.0
構成比				3.1	2.5	8.3	20.8	24.6	23.6	14.9	10.0	

出所) 茨城県商工労働部職業安定課「常磐炭礦(株)茨城礦業所閉山にともなう雇用対策資料」商工労働部工業課「昭和46年常磐炭礦茨城礦業所閉山関係綴(四)」(行71-1208)。

注1) 1971年8月18日現在。

注2) 別途は病院、交換、保険、生田、林業、営業などを示す。

注3) 2) 年齢構成は、原資料では、「本砒員」と明記されている。

中郷砒、砒員では神の山砒において中高年齢層が多い。

これらを合算すると中郷砒 41.3 歳、神の山砒 43.0 歳と、後者の平均年齢が高いという特徴があった。

2 漸次的撤退戦略と中郷砒の出水事故

(1) 産炭地自治体

茨城砒業所が所在する北茨城市は、1956年に磯原町など近隣6町村の合併により誕生した茨城県最大の「炭都」である。北茨城市には、最盛期には15鉱の炭鉱が所在したが、このうち茨城砒業所は、最大規模を誇る炭鉱であった（平2019）。北茨城市では、1960年代中葉から、保守派の豊田実市政は、工業団地造成による企業誘致を梃子とした工業化を推し進めた。この政策は、磯原工業団地（A団地、B団地）の完成に結実した。北茨城市では、最盛期には人口は6万3426人（1958年）を記録したが、その約2割程度が、常磐炭砒関係者であったとされる。北茨城市議会では、影山清春、中村保、熊田耕二ら、歴代の労働組合長が市議会議員に選出された（鈴木1967）。閉山直前の市長選挙（1968年4月）では、豊田が、支持母体である農村部に加えて、常磐炭砒労使の支持を得て再選し、開発路線を押し進めた⁽⁵⁾。また、1969年4月の市議会議員選挙でも、常磐炭砒労使選出の4候補が当選している⁽⁶⁾。

茨城県は、元々、「保守性の強い県」であったが、県北では、石炭産業、日立関係者などによる労働運動が盛んなため、革新陣営が強いという特徴があった。茨城県議会では、1955年以降、前述した影山と中村が、それぞれ市議会議員を経て、茨城県議会議員に当選した（茨城県議会史編さん委員会1973, 1979: 92, 111）。このような常磐炭砒選出議員が、後述する中郷砒の出水事故において、常磐炭鉱のほか、北茨城市議会と茨城県議会間などとの連絡調整役を担っていた。

(2) 神の山砒の配転・合理化計画と漸次的撤退戦略への着手

1969年10月、常磐炭砒は、出水によって閉山した宇部興産の鉱区を買収し、中郷砒の新坑南部区域への開発に着手した。南部区域の石炭埋蔵量は、約2000万トンに及び、採掘炭の硫黄分も0.3%と低いことから、公害対応が可能であった。この開発は、「南部開発」と呼ばれ、年間100万トンの出炭を見込んだ。1971年7月24日、常磐炭砒は、神の山砒が無炭地に逢着したことから、同年12月に閉山予定であると発表した⁽⁷⁾。

次頁表2によれば、神の山砒労働者のうち、269人を中郷砒、304人を系列・合併関連に配置転

(5) 「北茨城市長に豊田氏再選——五千票の差つける 認められた“開発路線”」『いはらき』1968年4月7日、1面。

(6) 「みんなの一票でみなさんの反映を」『茨城礦業所タイムス』1969年3月21日、1面。このほか佐藤（2015: 195-196）も参照。

(7) 新会社として、①常磐化成、②常磐マックス、③常磐金型、④常磐西浦製陶、⑤常磐日立、⑥常磐サービスなどのグループ企業を創設している。渡辺三郎「大量出炭と新会社づくり」『茨城礦業所タイムス』1971年1月1日、1面、渡辺三郎「大量出炭・新会社、これが本年の2大目標」『茨城礦業所タイムス』1971年1月11日、1面。なお、1971年度の方針では、①高能率による大量出炭での石炭再建、②新会社創設による余剰人員を活用した合理化が明示された。

表2 神の山砒配転・合理化解雇計画

	1971.06.30 現在籍 人	茨城炭砒 配転人員 人	合 理 化 解 雇 人 員				自然消滅 人	
			系列斡旋 人	合併関連斡旋 人	職安手続 人	計 人		
職 員	50	9	15	16	9	40	1	
鉦 員	直接員	397	165	26	122	59	207	25
	間接員	124	57	13	27	16	56	11
	坑外員	161	32	57	28	27	112	17
	女 子	31	0	0	0	22	22	3
	計	713	260	96	177	124	397	50
合 計	763	269	111	193	133	437	57	

出所) 茨城県商工労働部職業安定課「常磐炭砒(株)茨城礦業所閉山にともなう雇用対策資料」茨城県商工労働部工業課 前掲(行71-1208)。

注1) 自然消滅は、就職活動の辞退者などを示していると考えられる。

表3 系列・合併会社の動向

会社名	設立年月日	資本金 百万円	従業員		業種	備考	
			現在	計画			
			人	人			
常磐興産(株)	1944.03.31	2,085	861		卸売業、サービス業	東京都中央区銀座、いわき市	
系 列	常磐炭砒(株)	1970.07.01	200	2199		石炭鉦業	北茨城市中郷町
	常磐開発(株)	1960.12.01	100	29		総合工事業	北茨城市磯原町
	ときわ急行貨物(株)	1957.06.15	60	43		貨物運送・車両整備費	北茨城市中郷町
	常磐紙業(株)	1959.12.01	60	98		紙加工品、製造業	勝田市高野字
	常磐化成(株)	1964.07.01	20	103		練炭製造、科学工業	北茨城市中郷町
	茨城サービス(株)	1971.04.01	20	54	130	販売、土木、建築、電気工事	北茨城市関南町
	常磐金型工業(株)	1971.04.01	20	9	60	金型製造業	北茨城市関本町
合 併	常磐共同火力(株)	1955.11.23	6,000	424		電気業	いわき市
	常磐西浦製陶(株)	1971.01.04	80	34	300	衛生関係、浄化槽製造	北茨城市中郷町
	常磐マックス(株)	1970.10.01	50	24	100	事務用ステープラー製造	北茨城市関本町

出所) 茨城県商工労働部職業安定課「常磐炭砒(株)茨城礦業所閉山にともなう雇用対策資料」商工労働部工業課 前掲(行71-1208)。

注1) このほか常磐生コン、常磐谷沢製作所、常磐日立(株)の設立が予定されている。

注2) 常磐マックス(株)の業種は、原資料では「事務用マックス製造」と明記されている。

換し、残りの133人については、職安手続による再雇用を見込んだ。中郷砒への配置転換は、同砒3切羽のうち、1切羽分の労働者が不足したことによる。この発表に先立ち、渡辺三郎(茨城礦業所長)は、茨城県に対して協力を要請していた。渡辺によれば、茨城礦業所は、「一般炭でもあり又過日磐城礦業所の閉山等」から長期経営は困難であり、あわせて神の山砒の閉山についても伝えた。さらに「中郷鉦も政府の助成策が途切れた場合」には、経営難となることが予想されるため、

「他炭鉱ののがい前例を踏まない様になりたい」⁽⁸⁾と述べていた。

ここで常磐炭鉱の系列・合併会社の動向をみると、1972年までに38社となり、前頁表3で確認できるように、茨城県側では、常磐化成などの9社が設立された（佐藤2015：204-206）。渡辺によれば、中郷鉱を4～5年程度維持し、その間に、前述したB団地への企業誘致を行い、誘致企業に中郷鉱労働者を吸収させることを模索していた。しかしながら、当該計画は、中郷鉱の出水事故により頓挫することになった。加えて、公害が社会問題として顕在化したことから、化学やゴム関連会社がB団地への進出を白紙化した。

(3) 中郷鉱の出水事故

1971年7月末、中郷鉱では、採炭切羽の設定が完了し、8月13日、南部坑において着炭に成功した⁽⁹⁾。中郷鉱には、ダブル・ジブカッターなど掘削機械が配置され、同月17日の掘削を予定した（益子2015：32）。同月14日の9時30分頃、南部坑1,800m左0号払付近から出水が生じ、その後、増水が確認されたため、直ちに排水作業を開始した⁽¹⁰⁾。当初、茨城県に対しては「①人身事故なし、②被害は大したことはない」⁽¹¹⁾と報告された。

その後、茨城炭業所では、「ポンプにて排水したが出水がポンプの能力より大きいため出水を止めることが不能」と判断されたため、茨城県に対して工業課技師の派遣を要請した⁽¹²⁾。技師の現地報告では、出水は、「毎分700立方トンにも及び、ポンプの排水能力に100立方トンの不足」とした。その対策としては「ポンプを後退させ再運転に備える、水質分析中」であり、「陥没も予想されるので閉山か、続行か2、3日」で見通しがつく、「閉山、離職者対策について打合要望」⁽¹³⁾と報告した。益子庄吉（茨城炭業所開発課長）によれば、「水平坑までくればポンプ座の容量はあった。坑道まで土嚢を積みば水平坑道まで出た水の処理能力はある、と言ったのだが（上司から一引用

(8) 渡辺三郎「陳情書」1971年6月14日。商工労働部工業課『昭和46年常磐炭礦茨城礦業所閉山関係綴（二）』（行71-1206）（茨城県立歴史館所蔵）。以下から、茨城県立歴史館所蔵資料については（行 - ）と示す。

(9) 「常磐炭礦株式会社茨城炭礦所茨城炭鉱および神の山炭鉱閉山対策一覧」商工労働部工業課『昭和46年常磐炭礦茨城礦業所閉山関係綴（一）』（行71-1205）。

(10) 茨城県商工労働部職業安定課「常磐炭礦(株)茨城礦業所閉山にともなう雇用対策資料」1971年8月。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。熊田も、「直感的に考えたのは、閉山時の組合員の退職金と再雇用」にあったと回顧している（読売新聞水戸支局編1995：100）。

(11) 常磐炭鉱(株)茨城炭業所庶務課長「来庁の取止め」1971年8月16日10時。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。

(12) 北茨城市企画室長「常磐炭鉱中郷鉱の出水事故について」1971年8月16日10時30分。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。

(13) 茨城県商工労働部工業課技師「常磐炭鉱（南部坑）の出水問題について担当者を現地出張させたところ当からの情報速報」1971年8月16日午後3時30分。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。益子によれば、当初は「毎分4から5立方メートル（ヒート）と少なかった」が、48時間後には、1分あたりで「18立方メートルから20立方メートルとなり、従来の出水量5立方メートルと合わせ、25メートルの大出水」となったという（益子2015：32）。その後、突貫工事により、ポンプを取りつけ、午後5時から揚水を開始したが、「水位は逆に増加し（出水量18～20t/m）ついに本線水平坑に流出、一斜坑に向かって流れた」と報告された。「常磐炭礦株式会社茨城炭業所茨城炭鉱および神の山炭鉱閉山対策一覧」商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。常磐炭鉱側の記述については、いわき市史編さん委員会編（1989：793-796）を参照。

者)『やっている暇あんめい』』と言われ、排水作業を停止した(益子2015:32)。同日16時30分、東京鉱山保安監督部平支部は、常磐炭砒に対して作業停止を命令した。常磐炭砒は、出水事故後の対応として、出水の水量などの調査結果を待ち、「採炭を続行するか閉山するかを判断する」⁽¹⁴⁾とした。

同月17日、常磐炭砒は緊急役員会議を招集し、①従業員85%の自宅待機、給与の60%支給、②8月30日解雇、③石炭鉱山整理促進交付金の申請が決まり、中郷砒の閉山を決定した。翌日の18日、渡辺は、茨城県庁を訪れ、事故状況の報告に加えて、各種対策についても要望していた⁽¹⁵⁾。同月21日、常磐炭砒では、労使協議会において、閉山が認められた。同月22日、労働組合は、臨時大会において「解散やむなし」とされ、閉山の諸条件に関する12項目を要求する条件闘争に移った。同月27～28日に労使交渉が行われ、閉山をめぐる諸条件は、磐城砒業所の閉山条件を基準としたものになった。翌日29日に代議員大会が開催され、30日の閉山が確定した(炭礦の社会史研究会2006:261-269)。なお、同月27日には、中郷砒露天掘の分離が行われ、新たに中郷炭砒が発足した。

3 産炭地自治体における閉山対策

(1) 状況把握と陳情

出水事故後、北茨城市は間髪おかずに対応に着手した。1971年8月19日、豊田らは、茨城県庁を訪問し、知事の現地視察と、8月23日開催の北茨城市議会臨時会にあわせて、閉山打ち合わせを要望した⁽¹⁶⁾。同月23日の臨時会では、常磐炭砒閉山対策特別委員会(以下、特別委員会)が設置され、第一回特別委員会が開催された⁽¹⁷⁾。

まず、特別委員会で問題となったのは、「閉山交付金」、つまり石炭鉱山整理促進交付金(以下、閉山交付金)についてである。閉山交付金は、石炭鉱業合理化事業団(以下、合理化事業団)が、炭鉱から採掘権を買い取り、交付金を支給する。その用途は、労務債務(退職金など)77%、一般債務17%、鉱害債務6%と定められた。柴田章(北茨城市議会議長)によれば、「確認手続きがなくては金はない。その積算を坑道が水没しているので資料だけでするので官吏」のみでは不可能であり、「高級の政治判断によると思うので、強力に政治的な働きをしなければならない。市、県、石持国会議員、地元代議士の力」を借りる必要があると発言した⁽¹⁸⁾。その後、議論は、各方面への

(14) 御田寺匡次(工業課技師)「常磐炭砒出水事故調査」1971年8月16日13時00分。商工労働部工業課 前掲(行71-1206)。

(15) 「常磐炭砒(株)中郷砒の出水事故に伴う閉山について」1971年8月18日午前10時。商工労働部工業課 前掲(行71-1206)。

(16) 北茨城市長・北茨城市議外2名「常磐炭砒中郷砒および神ノ山砒閉山に伴う諸対策についての陳情」1971年8月19日午後3時30分。商工労働部工業課 前掲(行政71-1206)。

(17) 北茨城市議会『昭和46年第3回定例会会議録(第1号)』1971年8月23日、7～9頁。

(18) 「石持」は、石川次夫(衆議院議員、日本社会党)も考えられるが、地元議員の一人である。したがって、「石持」は、石炭対策特別委員会を示す「石特」であると推測される。

陳情に移り、「県，事業所，市，特別委員会」⁽¹⁹⁾ 総出による陳情を，通商産業省石炭局，合理化事業団，労働省，産炭地域振興事業団などに行うことを決定した⁽²⁰⁾。

つぎに，問題となったのが，従業員の就労問題である。この対応としては，緊急就労事業の実施や「公共性の企業の誘致」，つまり公営企業の誘致などが提案されたが，進展しなかった。閉山対策については，①巡回職業相談所設置，②職業斡旋，失業保険の支給を要望した⁽²¹⁾。このように北茨城市では，関係官庁への陳情が，出水事故直後から展開されていた。

なお，同月22日には，高萩公共職業安定所（以下，高萩職安）は，中郷砒労働者1,600名に対して個別相談を行っている。その結果，労働者の大半が通勤圏内での再就職を希望していることがあきらかとなった。茨城県は，職業安定課，失業保険課及び県内公共職業安定所（以下，職安）から応援により，高萩職安にて相談体制を確立した。8月25日～9月1日には，中郷砒離職者への失業保険制度のほか，雇用促進事業団業務などの説明，職業指導及び相談を行った。

(2) 諸対策

1971年8月20日，茨城県では，商工労働部工業課が，関係部局などの連絡調整を行った。同月21日には，北茨城市企画室係長から，常磐炭砒の閉山対策について報告を受けた⁽²²⁾。同月23日，北茨城市は，閉山打ち合わせにおいて，①閉山交付金交付の促進，②再就職の早期斡旋，③中小企業対策，④閉山対策の窓口一本化（県）を要望した⁽²³⁾。その結果，商工労働部が閉山対策の窓口となった。

同月25日，岩上は，通商産業大臣（田中角栄）と鉱山石炭局長（莊清）に対して，①閉山交付金，②再就職対策，③市町村財政援助，④地元中小企業対策，産炭地域振興促進などに関する要望書を提出した⁽²⁴⁾。同月27日，茨城県では，茨城県石炭鉱業閉山対策本部（以下，対策本部）が，炭砒離職者の職業安定対策を円滑に図るために発足し，9月6日には，「炭砒離職者の再就職，地域の社会的，経済的な諸問題に対処して，なお協力を推進する必要」があることから，茨城県石炭鉱業閉山総合対策推進委員会（以下，推進委員会）が設置された。両者には前者が，茨城県「内部」の対策であり，後者では，①石炭鉱業の閉山に伴う諸対策の推進，②政府および国会に対する陳情および請願，③その他石炭鉱業の閉山に関する必要な事項に関する総合的対策を行うという相

(19) 柴田章の発言。北茨城市議会常磐炭砒閉山特別委員会『常磐炭砒閉山特別委員会会議録』1971年8月23日。

(20) 北茨城市議会常磐炭砒閉山特別委員会 前掲 1971年8月23日。

(21) 豊田豊・本田博・今井宏「常磐炭砒閉山対策に関する陳情書」1971年8月30日。商工労働部工業課 前掲（行71-1206），北茨城市議会『昭和46年第3回定例会会議録（第1号）』1971年9月6日，11頁。

(22) 高梨主任企画員「常磐炭砒中郷砒閉山の問題の説明」，商政課長補佐あて「県議会常任委員会視察の件」1971年8月20日。商工労働部 前掲（行71-1206），北茨城市企画室鉄係長「常磐炭砒(株)茨城砒業所の閉山について」1971年8月21日。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。

(23) 「常磐炭砒(株)茨城砒業所中郷砒閉山状況視察」1971年8月23日。商工労働部 前掲（行71-1205）。

(24) 「常磐炭砒(株)閉山に伴う中央要望について」1971年8月26日，茨城県「常磐炭砒(株)茨城砒業所中郷砒および神ノ山砒閉山に伴う諸対策促進についての要望書」1971年8月25日。商工労働部工業課 前掲（行71-1205）。この陳情に関連した田中の答弁として，「第66回国会衆議院・石炭対策特別委員会」第4号，1971年8月26日，8頁を参照。なお，田中には，熊田も陳情を行っていた（読売新聞水戸支局編1995：100-101）。

違があった⁽²⁵⁾。

同時期には、特別委員会は、失業保険受給について、北茨城市内での支給について陳情した⁽²⁶⁾。当初、巡回相談室の設置は、茨城県から、北茨城市役所が所在する「磯原であってもむずかしい」とされた。そのため特別委員会では、副知事と労働省への陳情を検討した。茨城県からは、「安定所の業務執行体制、相談所開設の設置基準の問題」があるが、早急に検討すると回答された⁽²⁷⁾。その後、労働省からの承認をうけて、10月1日、巡回職業相談所が北茨城市役所内において設置され、現地での失業保険支給を開始した⁽²⁸⁾。

北茨城市が作成した『常磐炭砒株式会社茨城砒業所炭鉱閉山対策一覧』では、茨城砒業所の炭鉱離職者数は、中郷砒1,480人、神の山砒820人の合計2,300人を見込み、「失業中の収入については、日額の60%が失業保険及び黒手帳により保証されるが黒手帳の支給額は失業保険額より低くなるので少なくとも離職後10ヶ月目には対策実行の必要があり、最悪の場合でも26ヶ月目までには諸対策の実行が完了していなければならない」⁽²⁹⁾とし、黒手帳の求職者給付の期限までの再就職を検討していた⁽³⁰⁾。ただし、中郷砒の出水事故により、神の山砒の配転・合理化計画は白紙化することになったため、閉山時期は早まり、1971年11月15日の閉山が決定した。

4 再就職状況

(1) 再就職状況

茨城砒業所の閉山計画は、中郷砒では6次計画、神の山砒では4次計画から構成され、組夫は、第1次計画で解雇された。第6次計画の49人のうち、29人が中郷炭砒に配置転換された。中郷砒の閉山直後である1971年9月10日の求人票受理状況は、管内78人、系列・合弁150人、県内管外363人、県外3,537人であった⁽³¹⁾。同月13日の求人状況では、会社数318社、求人数3,623人、このうち大阪府59社、547人、市内11社、51人、日立以北18社、123人であり、県外求人が多い。大口求人では、郵政省500人、王子製紙（茨城県鹿嶋町）180人、日産自動車（神奈川県）

(25) 「茨城県石炭鉱業閉山総合対策推進委員会規約」1971年9月。商工労働部工業課 前掲（行71-1205）。

(26) 橋本の発言。『常磐炭砒閉山対策特別委員会』1971年8月28日。

(27) 茨城県商工労働課「常磐炭砒閉山に関する陳情」1971年9月7日。茨城県県民室『商工労働部関係陳情書綴』（行71-20）。

(28) 茨城県石炭鉱業閉山対策本部「石炭鉱業閉山対策実施状況」昭和46年11月。茨城県商工労働部工業課『昭和46年度～昭和47年度茨城県石炭鉱業閉山対策関係綴』（行71-410）。茨城県商工労働部失業保険課「常磐炭砒の労働者に対する失業保険金（失付費）の支払いについて（回答）」1971年9月13日。茨城県県民室 前掲（行71-20）。

(29) 北茨城市「常磐炭砒株式会社茨城砒業所炭鉱閉山対策一覧」商工労働部工業課 前掲（行71-410）。

(30) 「黒手帳」は、炭鉱離職者求職手帳のことを示し、黒手帳保有者は、最長3年の就職促進手当などを受給できる。

(31) 茨城県商工労働部職業安定課「常磐炭砒(株)茨城砒業所閉山対策」茨城県商工労働部工業課『昭和46年度～昭和47年度茨城県石炭鉱業閉山対策関係綴（二）』（行71-410）、茨城県議会『昭和46年第3回定例会会議録（第3号）』1971年10月4日、343頁。

表 4 再就職状況

1) 常磐

区分	閉山時期	離職者数	① 求職 受付数	② 黒手帳 発給数	③ 就 職							④ 訓 練 受講数	⑤ 移管数	要対策数 ①-(③ +④+⑤)	
					安定所紹介			自 己 就 職	再就職 決定率	④ 訓 練 受講数	⑤ 移管数				要対策数 ①-(③ +④+⑤)
					管内	県内管外	県外								
常磐 炭 鉱	磐城鉱業所	1971.04	4,679	4,610	4,180	2,893	56	1,114	117	90.7	49	96	285		
	茨城 中郷鉱 業所	1971.08	1,679	1,429	1,273	1,334	510	319	391	114	93.4	0	49	46	
	神の山 鉱業所	1971.11	921	850	804	775	313	94	335	33	91.2	1	52	22	
第二望海	1972.04	44	43	37	39	20	10	4	5	90.7	0	3	1		
高萩炭礦楡形礦業所	1973.01	594	544	485	510	170	246	50	44	93.8	6	6	22		

2) 住友2山

区分	閉山時期	閉山時 在 籍	離 職 見込数	① 求 職 受 理	② 移 転・ その他	③ 就 職							⑤ 要照会斡旋(①-(②+③))			
						安定所紹介			再就職 決定率	④③の うち石 炭山	④/③ x 100	訓 練 入 校	就職内定 (含紹介 中)	その他		
						管内	管外	道外								
住友石炭 鉱 業	1971.10	2,029	14	1,866	274	1,295				69.4	436	33.7	297	89	65	143
		1,026	5	513	62	317				61.8	185	58.4	134	7	46	81
		3,055	19	2,379	336	1,612	292	851	469	67.8	621	38.5	431	96	111	224
		1,611	30	1,096	181	747	402	128	217	68.2	373	49.9	168	90		78

出所) 茨城県石炭鉱業閉山対策本部「石炭鉱業閉山対策実施状況 48年10月」商工労働部工業課『高萩炭礦株式会社楡形炭鉱閉山関係綴』(行 72-1237)、石炭鉱業係『美唄炭鉱閉山対策綴』(A11-1/841)(北海道立文書館所蔵)、奔別炭鉱問題対策本部「奔別炭鉱問題対策特別委員会資料」昭和47年6月9日(三笠市議会議事録『昭和47年第2回定例会会議録』所収)、いわき市常磐炭礦閉山対策本部『常磐炭礦(楡形炭礦)閉山対策経過概況 昭和48年1月』1973, 5頁から一部修正して作成。

- 注1) 常磐の数値は、磐城鉱業所が1972年12月末、それ以外は1973年9月末、奔別は、1972年5月末、歌志内は、1972年3月末の数値である。
- 注2) 磐城の在籍者数は、4,702人(残務処理23人)であるため、離職者を4,679人とし、再就職決定率は、黒手帳発給数と就職から算定した。原資料では、就職者数に自己就職が含まれていないため、これを含めて4,180人に修正した。
- 注3) 常磐は、原資料の再就職決定率、要対策数に誤りがあるため、修正を行った。

120名、そのほかは建設業が多い⁽³²⁾。同年10月28日、茨城県議会では、軍司直次郎(茨城県商工労働部長)が、「あとあとまで残る人たちは中高年齢者」であり、その対策として「団地(B団地のこと一引用者)造成を急ぐこと、企業助成をして製品販売等を活発にすること、そのほか一部は職業訓練につかせること、あるいはつなぎとして就労事業⁽³³⁾への吸収を検討していると発言した。

つぎから、再就職状況について確認する。10月28日の再就職状況は、県内232(管内131, 県内管外101)人、県外206人、計438人の再就職が決定している⁽³⁴⁾。同日の調査では、再就職企業先についても明記されており、中郷鉱の再就職先は、製造業や運輸関係が多く、楡形礦業所20人や西部炭鉱(常磐炭鉱)20人のように、「炭鉱復帰」も少なからず存在した。12月28日には、中郷鉱の再就職決定率は80%を超えたものの、11月末に閉山した神の山鉱は、16.0%と芳しくない。

(32) 橋本の発言。北茨城市務局『常磐炭鉱閉山対策特別委員会』1971年9月13日。
 (33) 茨城県議会『昭和46年第3回定例会会議録(第3号)』1971年10月5日, 444頁。
 (34) 就職対策本部『いばろう』1971年10月28日, 1面。

そのために最終的には、「中高年齢者が71人ほどこれが停滞する状況」⁽³⁵⁾が懸念された。とくに神の山砒では、平均年齢が高く、ドルショックの影響による雇用情勢の悪化に加えて、閉山交付金支給の遅滞が現実味を帯びつつあった。1972年2月10日の再就職状況は、神の山砒では428人、53.8%、このうち再就職者数とその総数に占める割合は、県内158(管内95、県内管外63)人、36.9%、県外256人、59.8%、自己就職14人、3.3%であった。つまり高萩職安管内、県内における再就職には困難がともなった。

前頁表4は、常磐炭砒、第二望海、高萩炭礦楡形礦業所(以下、楡形)に加えて、同時期に閉山した住友石炭砒業(以下、住友)の2山(奔別砒、歌志内砒)の再就職状況を示したものである。再就職率は算出方法に相違があり、十分な資料とは言えないが、唯一のものであるため、つぎから確認する。まず、常磐炭砒では、磐城砒業所の再就職決定率は、90.1%(訓練、移管を含めると93.8%)であり、茨城砒業所では、中郷砒93.5%、神の山では91.2(97.4)%と、茨城砒業所の2山の再就職率の割合が高い。ただし、残存炭砒が3砒であるためか、「炭砒復帰」はわずかであった。加えて、磐城砒業所、中郷砒では、管内就職が多い反面、神の山砒では、県外就職の割合が高い。このことから漸次的撤退戦略の挫折は、神の山砒離職者の県外就職として顕在化した。第二望海と楡形礦業所の閉山時には、とくに後者については、高萩炭礦の系列会社が、離職者を吸収したため、再就職決定率は、93.8(96.0)%と高い割合を示している。つぎに、住友2山では、奔別砒67.8(81.9)%、歌志内砒68.2(84.7)%の再就職率である。再就職は、それぞれ岩見沢、滝川公共職業安定所を通した「炭砒復帰」が中心であった。再就職は、管外、とくに滝川公共職業安定所管内への就職が多く、その大半が住友赤平砒への「炭砒復帰」であった⁽³⁶⁾。

(2) 組夫問題

石炭産業では、1960年代中葉から「炭砒復帰」や組夫を活用することで、労働力の不足を補填していたが、茨城砒業所の閉山時には組夫問題が生じた。8月23日の特別委員会では、組夫の窓口開設に関する質疑があり、豊田は、「事務的には問題も出てきているので、明日の庁議で商工水産課へ窓口」⁽³⁷⁾を設置するとした。その結果、「諸事相談所」が設置され、閉山後の再就職問題を取り扱うことになった⁽³⁸⁾。同月27日、常磐炭砒は、組8社と覚書を交わし、同月30日、組夫1人あたり5万円の補償金を支給した。この対応について、組夫からは、砒業所からの「処理(諸問題のこと—引用者)」ははじめてだ」という声もあったという⁽³⁹⁾。

(35) 北茨城市議会『昭和47年第1回定例会会議録(第1号)』1972年3月6日、15頁。

(36) 北海道庁の調査によれば、三笠市は、1971年9月末で1,760人(道内1,284人、道外476人)が再就職している(北海道1972a:60-61)。また、歌志内市は1971年10月末で858人(633人、225人)であり、このうち黒手帳保有者は、600人(435人、165人)であった(北海道1972b:58-59)。

(37) 豊田の発言。北茨城市議会常磐炭砒閉山特別委員会 前掲1971年8月23日。

(38) 「市は離職者救済などを強く陳情——市議会に特別委員会を設置」『広報きたいばらき』No.182、1971年9月5日、1頁。

(39) 千葉直彦(北茨城市議会議員)の発言。北茨城市議会常磐炭砒閉山特別委員会『常磐炭砒閉山対策特別委員会会議録』1971年9月1日。

最大手のユニオン土木との間では、慰労金と見舞金をめぐって交渉が行われた⁽⁴⁰⁾。常磐炭硯は、この交渉に先立って、茨城県商工労働部工業課長を訪問し、離職手当への応援を要請した。工業課長によれば、「組と組夫との雇用関係をみると職業安定法、労働基準法に接触する」場合もあり、かえって「裏目に出る場合もあるので、行政分野では深入りしないで、組夫が生活に困るような場合は民生対策」、つまり「市が事務ベースで指導、助言を行った方がよい」と回答していた。その結果、交渉が難航したユニオン土木でも、103人、607万9000円、最高10万円、最低6万4000円を支払うことで、円満解決したとされる⁽⁴¹⁾。

(3) 閉山交付金問題

当該期には、磐城硯業所と中郷硯のほか、北海道でも住友歌志内鉱と奔別鉱などが閉山したため、神の山硯への閉山交付金支給は、「1971年度予算収支の見通し」に左右された。かりに、年度内に支給されない場合、当該支給は1972年6月頃までずれ込む見込みとなった⁽⁴²⁾。特別委員会でも、「予備費で36億円、繰越金で95億円で歌志内の閉山もあり不足」⁽⁴³⁾、つまり住友2山の影響から予算の不足が懸念された。1972年2月7日、石炭鉱業合理化事業団は、「交付金に係る国の補助金を昭和46年度末までに受領することが不可能な状況に立ち致りましたので、やむを得ず神の山炭硯に対する交付義務を47年度補助事業として実施」⁽⁴⁴⁾すると回答した。この遅滞には、「北海道太平洋炭硯の閉山」⁽⁴⁵⁾の影響があったとされる。

同年2月4日、中村豊（常磐興産社長）は、茨城県に対して陳情を行った。この陳情では、神の山では、中郷硯と比較して「厳しさを増し、地元及び県内の再就職は極めて少数となり、大部分の退職者は県外遠隔地に再就職の場を求めている現状」を報告した。加えて、交付金支給の遅滞により、「所要資金総額1008百万円の内、5億円」は、「遺憾乍ら調達困難」となったことから「融資あるいは融資斡旋」を要望した⁽⁴⁶⁾。3月21日、常磐興産は、取締役会にて、退職金貸付のための連帯保証について、満場一致で決定した⁽⁴⁷⁾。

常磐炭硯は、茨城県の斡旋により、常陽銀行から5億円を借入れ、約束手形を振り出し、貸付資

(40) 松田主事（日立労政事務所）「労働情勢」1971年9月2日。商工労働部工業課 前掲（行71-1206）。

(41) 大塚（北茨城市商工観光課長）の発言。北茨城市議会常磐炭硯閉山特別委員会『常磐炭硯閉山対策特別委員会会議録』1971年9月13日。

(42) 石炭鉱業合理化事業団「常磐炭硯株式会社神の山炭硯の閉山について」46度石合整第1183号、1972年2月7日。茨城県県民室 前掲（行71-20）。北茨城市議会『昭和47年第1回定例会会議録（第1号）』1972年3月6日、13頁。

(43) 熊田の発言。北茨城市議会常磐炭硯閉山特別委員会『常磐炭硯対策特別委員会』1971年12月31日。

(44) 石炭鉱業合理化事業団「常磐炭硯株式会社神の山炭硯の閉山について」46度石合整第1183号、1972年2月7日。茨城県県民室 前掲（行71-20）。

(45) 熊田の発言。北茨城市議会常磐炭硯閉山特別委員会『常磐炭硯閉山対策特別委員会』1972年2月29日。ただしこの指摘は、同時期に閉山した住友2山の誤りと考えられる。

(46) 中村豊「陳情書」1972年2月4日。商工労働部工業課 前掲（行71-1205）。

(47) 常磐興産株式会社「第四十一回取締役会議事録」1972年3月21日。商工労働部工業課 前掲（行71-1205）。

金の融資を申し込んだ。なお、茨城県が、融資に対する利子補給を行った⁽⁴⁸⁾。この融資は、閉山交付金の範囲とし、1972年3月29日から神の山砒離職者が代位弁済をうける日を期限とした⁽⁴⁹⁾。同月30日、神の山砒離職者への退職金9億1118万円の貸付と、あわせて借用証が手渡された。4月1日、交付金額は14億4760万円に決定し、同月3日に、第1回分の2億4609万円が支払われた。第2回分の10億7518万円(対象者847人)は、同月25日に支払われる予定であった⁽⁵⁰⁾。しかしながら、振込が遅滞したことから、翌日の26日に振込が完了した⁽⁵¹⁾。同月26日に退職金の代位弁済を行った。常磐炭砒への閉山交付金額は、113億6200億円(磐城砒業所73億1700万円、中郷砒23億7000円、神の山砒16億7500万円)となった(いわき市史編さん委員会編1989:805)⁽⁵²⁾。

おわりに

これまで述べてきたことを総括して、むすびとする。まず、常磐炭田では、炭鉱数と炭鉱労働者ともに、福島県側に比重が置かれていたが、「エネルギー革命」の影響から、急激な減少を示す反面、茨城県側では緩やかに進展した。茨城砒業所では、中郷砒新坑の開発、つまり「南部開発」を基軸とした漸次的撤退戦略が構想された。しかしながら、当該計画は、出水事故により挫折した。その結果、神の山砒の閉山時には、磐城砒業所と中郷砒の閉山対策と重なり、神の山砒離職者の多くは県外就職を余儀なくされた。加えて、同年度は、北海道でも、大規模閉山の頻発により、神の山砒への閉山交付金の支給が遅滞した。このように他炭田の動向が、炭鉱離職者の再就職に関する諸条件を左右していた。常磐炭砒でも、磐城砒業所や中郷砒離職者への退職金支払いと重なったことから、神の山砒離職者への支払が困難となった。そのため常磐炭砒は常陽銀行から一時借入れを行い、退職金の肩代わりを行い、この借入には、常磐興産による債務保証や茨城県の斡旋があった。このような過程を経ることで、常磐炭砒は、「地域共同体への責任」、つまり企業の社会的責任を果たすことが可能となった。これを下支えしたのが、産炭地自治体による諸対策である⁽⁵³⁾。

つぎに、産炭地自治体では、閉山交付金や炭鉱離職者対策に対する各種陳情のほか、中央政府、地方自治体間及び関係機関との連絡調整を行っていた。また、金融機関への融通など、じつに多様な役割を果たしていた。中郷砒の出水事故について、北茨城市は、特別委員会において閉山に関す

(48) 「覚書」、渡辺三郎「神の山炭砒退職手当貸付の件状況報告」1971年4月1日。商工労働部工業課 前掲(行71-1205)。

(49) 莊清「常磐炭砒株式会社神の山炭砒の退職金等貸金債務の処理について」47鉱局第377号、1971年4月26日。商工労働部工業課 前掲(行71-1206)。

(50) 退職金などの差し引き後の閉山損金は、合計40億2500万円となり、中郷砒は20億5100万円と最も高かった(いわき市史編さん委員会編1989:805)。同日には、留保金額の変更により、交付金差額の7957万円が交付された。

(51) 鈴木班長(通商産業省鉱山石炭局)「常磐神ノ山炭砒の閉山交付金に係る労務債の弁済について」商工労働部工業課 前掲(行71-1206)。

(52) 交付決定額14億4760万円との差異の原因は不明である。

(53) たとえば、夕張新炭砒のガス突出事故後には、北炭は、閉山処理を十分に行わなかったため、夕張市は、北炭関係施設を買い取った(西村・平岡・堀部2010:117)。このような閉山処理の問題が、「財政破綻」に至る一因となる。

る議論を行った。そして、状況把握や諸問題を集約した上で、関係官庁に対して各種陳情を展開した。茨城県では、おもに商工労働部工業課が、関係部局との連絡調整を実施し、さらに県庁内や関係官公庁との対策の議論を行うため、対策本部と推進委員会が設置された。とくに対策本部などの設置が、従前に行われたことが、その後の櫛形礦業所などに対する閉山対策にも活かされたという（平 2015：114）。加えて、神の山砒の閉山交付金問題については、前述のように、金融機関への仲介や利子補給などの方策が講じられている。なお、北茨城市議会と茨城県議会では、常磐炭砒選出議員が存在し、このような選出議員が、企業と地方自治体とのパイプ役を担っていた。

以上のように、産炭地自治体による諸対策が、茨城礦業所の閉山による社会的影響を、最小限にとどめたといえる。このような産炭地自治体の経験は、他基幹産業の終焉時において、自治体がとるべき方策を考える際にも、政策的含意を得られると思われる。今後の研究に関する展望として、各炭田・産炭地自治体間の対策について比較検討することで、産炭地自治体による諸対策には、どのような特徴があるのかを抽出することがあげられる。

（たいら・まさし 九州大学附属図書館付設記録資料館産業経済資料部門助教）

【参考文献】

- 坪栄一（1990）「戦後常磐炭礦中郷坑の技術と労働」炭礦の社会史研究会編『聞きがたり茨城の炭礦に生きた人たち』現代史研究所，172-185 頁
- 井上保之助（1960）「常磐茨城炭礦の操業合理化と深部開発について」『日本鑛業會誌』76（859），2-13 頁
- 茨城県（1973）『昭和47年度大規模炭砒所在市町村実態報告』
- 茨城県議会史編さん委員会（1973）『昭和三十年代の社会党と議会——秋田高虎，中村保両氏に聞く』
- 茨城県議会史編さん委員会（1979）『茨城県議会 資料編』茨城県議会事務局
- いわき市史編さん委員会編（1989）『いわき市史・別巻——常磐炭田史』いわき市史編さん委員会
- いわき市常磐炭砒閉山対策本部（1973）『常磐炭砒(櫛形)礦業所閉山対策経過概況』
- 岩間英男（1978）『ズリ山が語る地域誌——常盤南部炭田の盛衰』崙書房
- 北茨城市編さん委員会編（1987）『北茨城市史』北茨城市編さん委員会
- 木山茂彦（1978）「わが炭礦労務管理を語る」『東北経済』No.64，42-121 頁
- 佐藤宗夫（2015）「常磐炭礦の労務畑を歩く」炭礦の社会史研究会編『聞きがかり続茨城の炭礦に生きた人たち』那珂書房，146-209 頁
- 澤口恵一（2011）「石炭産業の衰退と漸次的撤退戦略——常盤炭田の事例から」『大正大學研究紀要』148-160 頁
- 嶋崎尚子（2017）「炭砒閉山と労働者・家族のライフコース——産業時間による説明の試み」岩上真珠・池岡義孝・大久保孝治編『変容する社会と社会学』学文社，152-176 頁
- （2018）「炭砒閉山と家族——戦後最初のリストラ」中澤秀雄・嶋崎尚子編『炭砒と「日本の軌跡」——石炭の多面性を掘り直す』青弓社，80-103 頁
- 灼熱の常磐炭礦刊行会（1998）『灼熱の常磐炭礦——技術陣の苦闘』灼熱の常磐炭礦刊行会
- 鈴木北州（1967）『北茨城名士録』北いはらき新聞
- 平将志（2015）「常磐炭田茨城の終焉過程——高萩炭礦櫛形礦における閉山対策をめぐって」『日本地域政策研究』Vol.14，108-115 頁
- （2016）「産炭地域振興政策の形成——北茨城市を事例として」『日本地域政策研究』Vol.16，48-57 頁
- （2019）「産炭地域振興政策の構想と挫折——北茨城市の重油専焼火力発電所の誘致計画をめぐって」『日本地域政策研究』Vol.22，38-47 頁

- 高川正通（2002）「貝島炭礦の離職者対策」高橋伸二編『移動社会と生活ネットワーク——元炭鉱労働者の生活史研究』高菅出版、67-95頁
- 炭礦の社会史研究会（1990）『聞きがたり茨城の炭礦に生きた人たち』現代史研究所
- 炭礦の社会史研究会（2006）『新聞記事にみる茨城地域の炭鉱と社会 昭和編3』現代史研究所
- 炭礦の社会史研究会編（2015）『聞きがたり続茨城の炭礦に生きた人たち』那珂書房
- 丁振聲（2006）「高度経済成長期の石炭産業調整政策——生産維持と雇用調整を中心に」『社会経済史学』72（2）、135-157頁
- 土屋三男（1990）「労務畑からみた戦後の炭礦」炭礦の社会史研究会編『聞きがたり茨城の炭礦に生きた人たち』現代史研究所、186-203頁
- 東京通商産業局平石炭支局（1965）『常磐炭田生産状況推移表（昭和40年7月編）』
- 西村宜彦・平岡和久・堀部篤（2010）「財政悪化と自治体財政統制システム——北海道夕張市を事例に」日本地方財政学会編『地方財政の破綻と再生』勁草書房
- 北海道（1972a）『大規模炭鉱所在市町村実態調査報告書（三笠市）』昭和47年度版
- 北海道（1972b）『大規模炭鉱所在市町村実態調査報告書（歌志内市）』昭和47年度版
- 益子庄吉（2015）「常磐中郷礦の出水事故、閉山その後」炭礦の社会史研究会編『聞きがたり続茨城の炭礦に生きた人たち』那珂書房、26-36頁
- 矢田俊文（1977）『石炭業界』教育社
- 読売新聞水戸支局編（1995）『語りつぐ戦後50年茨城の歴史』ツルヤ出版部
- 早稲田大学人間総合研究センター・同文学部社会学研究室（1998）『炭鉱労働者の閉山離職とキャリアの再形成——旧常磐炭鉱 K.K 鉱員の横断調査研究 1958～2000年 Part1』